

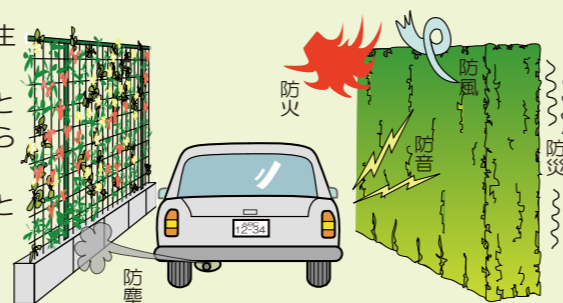
生垣・植栽帯造成・シンボルツリーの植栽

主な助成条件

■生垣緑化

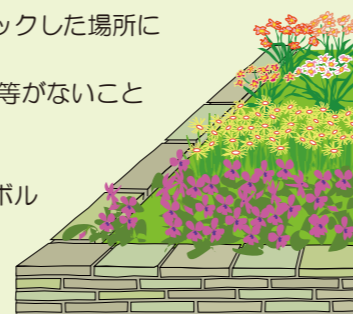
- ①これから新しく生垣等を作る場合、または既存のブロック塀等を取り壊して生垣等を造成する場合
- ②接道部から奥行き5mまで道路に平行して延長1m以上の生垣を造成すること
- ③造成する生垣等が幅4m以上の道路に接していること。又は道路の中心線から2mセットバックした場所に生垣等を造成すること
- ④造成する生垣等の高さが0.6m以上あり、葉の触れ合う程度に列植されること
- ⑤道路と生垣との間に高さ0.6m以上の透過性のない遮へい物がないこと

生垣の効果



■植栽帯（花壇・植込地造成）

- ①これから新しく植栽帯を造成する場合、又は既存のブロック塀等を取り壊して植栽帯を造成する場合
- ②接道部から奥行き5mまで、面積1㎡以上（植ます縁石を除く）の植栽帯を造成すること
- ③造成する植栽帯が幅4m以上の道路に接していること。又は道路の中心線から2mセットバックした場所に植栽帯を造成すること
- ④造成する植栽帯の縁石の高さは敷地地盤面より0.6m以下とし、道路と植栽帯の間にフェンス等がないこと



■シンボルツリーの植栽

- ①これから新しくシンボルツリーを植栽する場合、又は既存のブロック塀等を取り壊してシンボルツリーを植栽する場合
- ②接道部から奥行き5mまでにシンボルツリーを植栽すること
- ③植栽するシンボルツリーの面している道路が幅4m以上であること。又は道路の中心線より2mセットバックした位置から奥行き5m以内に植栽すること
- ④道路と植栽するシンボルツリーとの間に高さ0.6m以上の透過性のない遮へい物がないこと



- 上記の生垣、植栽帯を造成すること、シンボルツリーを植栽することが、東京都風致地区条例又は世田谷区みどりの基本条例において定められている場合は当該法令、条例等で定められた基準等を超える部分
 - ※植栽等の工事発注または資材購入の前に、必ず区の現地調査を受け申請手続きを行ってください。
 - ※申請手続き前に植栽帯造成等の工事に着手した場合、助成できませんのでご注意ください。
 - ※遮へい物には樹木も含まれます。
 - ※上記の造成を接道部の同一箇所に行う場合は、いずれか一つを助成の対象とします。
 - ※造成場所は建築物・工作物の庇又は階段の直下等がないことが条件になります。

助成内容

	生垣緑化	植栽帯（花壇・植込地）造成	シンボルツリーの植栽
助成対象経費	樹木等購入費、植栽費、補助材購入・設置費、ブロック塀撤去費	植ます縁石等購入・設置費、植込地造成費、ブロック塀撤去費 *花苗、樹木等の購入費は除きます	樹木等購入費、植栽費、補助材購入・設置費、ブロック塀撤去費
助成単価	低木（樹高0.6～1.0m未満）の生垣 1m当たり 6,000円以内 中木（樹高1.0m以上）の生垣 1m当たり 12,000円以内 竹（笹を除き、樹高1.5m以上）の生垣 1m当たり 12,000円以内 多年生つる植物等のフェンス緑化 1m当たり 1,000円以内 ブロック塀等の撤去 1m当たり 5,000円以内	植ます縁石の造成費 1m当たり 2,500円以内 植込地の造成費 1㎡当たり 6,000円以内 ブロック塀等の撤去費 1m当たり 5,000円以内	中木（樹高1.5m以上2.5m未満）の植栽 1本当たり 12,000円以内 準高木（樹高2.5m以上）の植栽 1本当たり 24,000円以内 竹（笹を除き、樹高1.5m以上）の植栽 1本当たり 4,000円以内 ブロック塀等の撤去費 1m当たり 5,000円以内
造成費用が上記金額以下になる場合は、実費額を助成します			
助成総額	総額 250,000円まで		

主な生垣用樹木



イヌツゲ



カナメモチ



キンモクセイ



サザンカ



カイズカイブキ



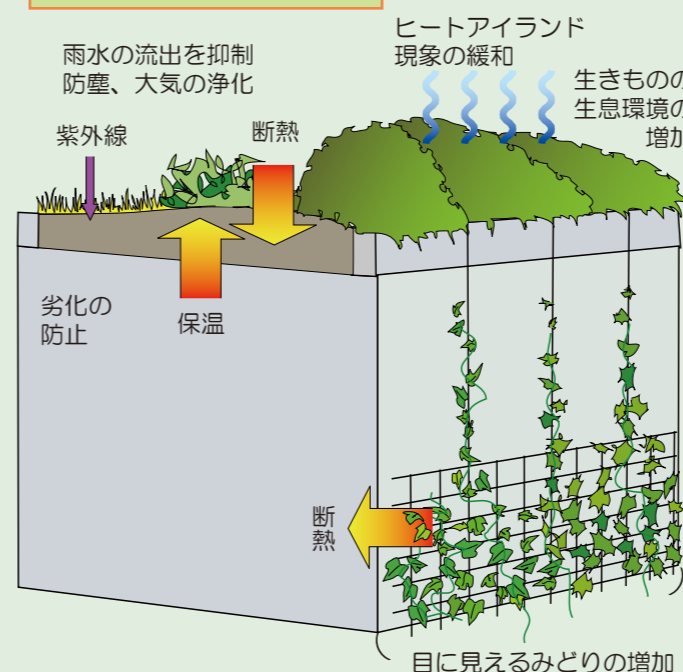
混垣 (数種を混ぜる)

屋上緑化・壁面緑化

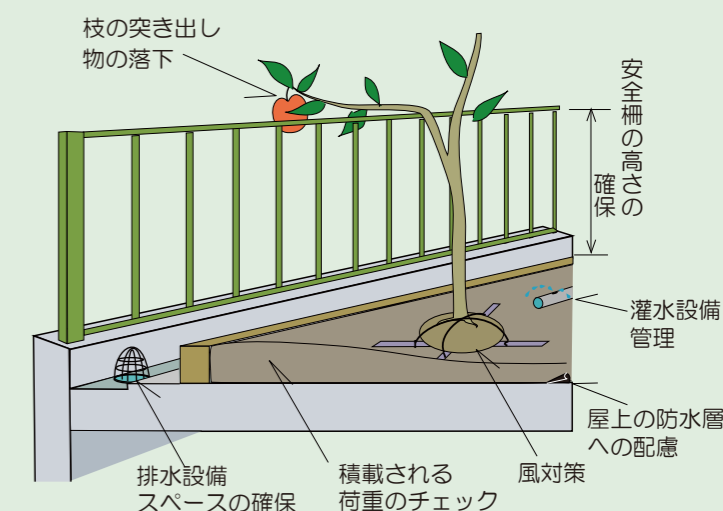
主な助成条件

- 建物の所有者で、
 - ①新たに建築物の屋上（建築物の屋根の部分又は、屋根のないバルコニー等の床面を含む）の全部又は一部に、植栽基盤（可動式植栽基盤の場合は、安定的に設置し、容量が1基100ℓ以上のもの）を1㎡以上整備して、樹木や多年草等を植栽する場合（植栽基盤は建物・工作物の庇又は階段の直下等でないこと）
 - ②新たに建築物の外壁面（屋根のないバルコニー等の外壁面を含む）を、多年生つる植物等で1㎡以上緑化する場合（樹木の根が壁面に浸食するのを防ぐためにフェンス等を設置して多年生つる植物の登はんを誘引するものを含む）、かつ多年生つる植物による緑化の場合は、植栽基盤又は補助材の水平方向の延長が1.0m以上で、植栽基盤もしくは補助材の水平方向の延長1.0mにつき3本以上植栽されること

屋上緑化・壁面緑化の効果



計画にあたっての注意



助成内容

	屋上緑化	壁面緑化
助成対象経費	樹木等購入費、土壌購入費、植栽費、植栽基盤造成費、灌水施設整備費、プランター・コンテナ等（1基100ℓ以上）購入費	樹木等購入費、植栽費、プランター・コンテナ等（1基100ℓ以上）購入費、補助材購入・設置費
助成単価	植栽基盤の面積1㎡当たり ①植栽基盤の土の厚さが15cm未満 … 15,000円以内 ② // 15cm以上 … 20,000円以内	植栽基盤の面積または補助材の面積のうち、広い方の面積 1㎡当たり10,000円以内
助成総額	助成対象経費の1/2、総額 500,000円まで	

主な壁面緑化用つる植物



カロライナジャスミン



スイカズラ



ツキヌキニンドウ



テイカズラ



ノウゼンカズラ



ハゴロモジャスミン